

第7章 基本計画各論

基本目標Ⅳ

時代を拓く新たな都市経営

---

## ■ 現状と課題

地域主権社会の確立を目指した改革が進められる中、まちづくりの手法をこれまでの行政主導型のまちづくりから、市民や地域と行政との協働のまちづくりへと転換し、大きく変化していく社会経済環境や多様化・高度化している市民ニーズに的確に対応できる「新しい公共」の形成が求められています。

これまで本市では、各種審議会等への市民参画や計画策定時における市民検討会議の設置、公民館の自主運営など、市民参加のまちづくりを推進してきましたが、今後は、市民との「対話」によるまちづくりを基本に、市民の目線からの行政運営を推進するため、市政全般における市民参加をさらに促進するとともに、市民の意向を市政運営に的確に反映できる仕組みを構築していくことが必要です。

また、協働による都市経営を実現していくためには、市民と行政や議会がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚するとともに、相互の信頼関係をより強固にしていくことが必要です。

## ■ 基本方針

市民と行政や議会との協働によるまちづくりの実現に向けて、市政の様々な場面で市民の参加と参画機会を十分に提供するとともに、市民と行政や議会との適切な役割分担のもと、相互の信頼関係の構築に努めます。

## ■ 政策展開の方向

### (1) 市民参画機会の充実と協働の推進

市民との「対話」によるまちづくりを基本に、市民からの意見や提言を市政に反映する仕組みの充実を図ります。

また、各種審議会等への公募委員の拡充や、世代や性別に配慮した人材の登用を図るとともに、パブリックコメント制度や市民参加によるワークショップ等の展開により、協働型のまちづくりを推進します。

さらに、高度で専門的な知識や技能を有する人々の主体的なまちづくりへの参画を促進します。

## (2) 市民と議会・行政との信頼関係の構築

議会制民主主義の中で、予算や政策の審議の場である議会における議論の状況を市民に適切に伝え、市民と議会や行政との信頼関係に基づくまちづくりを推進していくため、議会の傍聴を促進するとともに、ケーブルテレビでの議会中継をはじめ、広報・広聴活動の充実により、市民の議会への関心を高めます。

また、インターネットによる議会中継の可能性を検討するなど、議会情報の提供手法の充実を図ります。

さらに、住民主権の根幹である選挙の投票率の向上に向けて、政治や議会に対する市民の関心を高めるとともに、投票しやすい環境の整備を推進します。

### ■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (H23)	後期目標 (H28)
①市民の市政に対する関心度	74.9%	80.0%
②委員を公募している委員会の割合	20.8%	20.0%
③議会の傍聴者の数	346 人	350 人
④各種対話事業の開催回数	11 回	20 回

### ■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
各種対話事業の推進	→					企画調整課 広報情報課
パブリックコメント制度の実施	→					企画調整課 関係各課
各種審議会等への公募の拡大	→					関係各課
議会への関心の向上	→					議会事務局
インターネットによる議会中継※	検討	■	■	■	■	議会事務局 広報情報課
投票率の向上	→					選挙管理委員会

### ■ 現状と課題

急増する行政需要や多様化する市民ニーズなどに的確に対応した行政経営が求められる中、的確な政策を立案・実行していくためには、市民福祉の向上を最優先に、市民の目線から総合的な政策判断を行うことが重要です。

こうした中、本市では、「市民こそ主権者」であることを自覚し、市広報やホームページ等により、市民への積極的な情報提供を進める一方、毎年度実施する市民アンケートによる各施策分野における市民満足度の調査や、「市民対話集会」などの広聴活動を通じた市民意識や意見の聴取など、多様化する市民ニーズの把握に努めてきました。引き続き、市政情報の積極的な提供や、様々な手法による市民ニーズの把握に努め、市民志向、成果志向の観点から、サービスのコストにも配慮しながら、市民目線に立った窓口サービスの充実・改善や、ICTの活用と充実による市民サービスの向上などに努めていく必要があります。

また、PDCAサイクルの視点から、施策の成果等について十分に検証することが必要です。

### ■ 基本方針

様々な手法による市民ニーズの把握に努めるとともに、市民志向、成果志向の観点から、市民満足度を踏まえた施策を推進します。

また、市民の目線に立った施策の展開や窓口サービスの推進、さらには、ICTの活用と充実による市民サービスの向上に努めます。

### ■ 政策展開の方向

#### (1) 広報・広聴活動の充実

「広報ひかり」やホームページの利活用により、広報活動の質的向上を図ります。

また、メールマガジンやデジタルサイネージによる市民への積極的な広報活動を展開するとともに、出前講座により詳細な市政情報を提供します。

さらに、市民アンケートの定期的な実施による市民意識や市民満足度の把握に加えて、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」など、あらゆる機会を通じた広聴活動の充実に努めます。

## (2) 情報公開の推進

市政に関する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政運営を進めるため、個人情報保護に配慮しながら、情報公開制度の周知と活用に努めるとともに、市政運営の透明性を確保するため、市政に関する情報を的確に市民に提供します。

さらに、審議会などの附属機関における会議内容の公開を推進するとともに、情報提供コーナーの充実を図ります。

## (3) 市民本位のサービス提供

公共施設の開館時間や休館日の見直しなど、市民目線に立ったサービスの充実・改善を図るとともに、来庁者が分かりやすく、訪れやすい総合案内機能の充実を図ります。

また、ICTの活用により、市民サービスの向上を図るとともに、迅速かつ総合的な行政サービスを展開します。

## ■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (H23)	後期目標 (H28)
①市ホームページへのアクセス件数	354,099 件	400,000 件
②「市政への市民の参加の推進」に関する満足度	18.1%	30.0%
③「市民意見のまちづくりへの反映」に関する満足度	23.1%	40.0%
④「情報提供や情報公開」に関する満足度	30.1%	35.0%

## ■ 主要な事業例

	後期					担当
	H24	H25	H26	H27	H28	
総合的な広聴活動の推進	→					広報情報課
市民アンケートの定期的な実施	→					企画調整課
広報活動の推進	→					広報情報課
ホームページの充実（再掲）	→					広報情報課
総合的な案内機能の充実	→					総務課 関係各課